

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【公開番号】特開2001-203741(P2001-203741A)

【公開日】平成13年7月27日(2001.7.27)

【出願番号】特願2000-14124(P2000-14124)

【国際特許分類】

H 04 L 12/46 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/46 A

H 04 L 12/28 300A

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月22日(2006.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくとも1つの端末が有線によって接続され、上記端末から有線により供給されるパケットデータを、他の無線局に対して無線により送信する、又は上記他の無線局から供給されるパケットデータを上記端末に対して有線により供給する無線パケットデータ送受信装置であって、

有線から供給される上記パケットデータの送信元アドレスを検出する送信元アドレス読み取り手段と、

上記端末のアドレスを記憶するアドレス記憶手段と、

上記アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて、自身のアドレスを決定する制御手段とを備えること

を特徴とする無線パケットデータ送受信装置。

【請求項2】上記端末から有線によって上記パケットデータを供給されないときは、上記他の無線局から送出されるパケットデータを全て受信して上記端末へと送ること

を特徴とする請求項1記載の無線パケットデータ送受信装置。

【請求項3】上記制御手段は、上記端末から1つのパケットデータを受信すると、パケットデータの送信元アドレスを自身のアドレスとすること

を特徴とする請求項1記載の無線パケットデータ送受信装置。

【請求項4】上記端末のアドレスを宛先とするパケットデータが、上記他の無線局から無線により供給されたとき、確認応答を送信すること

を特徴とする請求項3記載の無線パケットデータ送受信装置。

【請求項5】上記制御手段は、複数のパケットデータを受信すると、固有のアドレスを自身のアドレスとし、端末のアドレス管理を行うこと

を特徴とする請求項1記載の無線パケットデータ送受信装置。

【請求項6】上記固有のアドレスを自身のアドレスとした旨の信号を上記他の無線局に対して送信すること

を特徴とする請求項5記載の無線パケットデータ送受信装置。

【請求項7】上記他の無線局が無線により送出した宛先未認識のパケットデータを自局宛のパケットデータとして受信すること

を特徴とする請求項5記載の無線パケットデータ送受信装置。

【請求項 8】 少なくとも 1 つの端末が有線によって接続され、上記端末から有線により供給されるパケットデータを、他の無線局に対して無線により送信する、又は上記他の無線局から供給されるパケットデータを上記端末に対して有線により供給する無線パケットデータ送受信方法であって、

有線から供給される上記パケットデータの送信元アドレスを検出する送信元アドレス読み取り工程と、

上記端末のアドレスをアドレス記憶手段に記憶するアドレス記憶工程と、

上記アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて、自身のアドレスを決定する制御工程とを備えること

を特徴とする無線パケットデータ送受信方法。

【請求項 9】 上記端末から有線によって上記パケットデータを供給されないときは、上記他の無線局から送出されるパケットデータを全て受信すること

を特徴とする請求項 8 記載の無線パケットデータ送受信方法。

【請求項 10】 上記端末から 1 つのパケットデータを受信すると、パケットデータの送信元アドレスを自身のアドレスとすること

を特徴とする請求項 8 記載の無線パケットデータ送受信方法。

【請求項 11】 上記端末のアドレスを宛先とするパケットデータが、上記他の無線局から無線により供給されたとき、確認応答を送信すること

を特徴とする請求項 10 記載の無線パケットデータ送受信方法。

【請求項 12】 複数のパケットデータを受信すると、固有のアドレスを自身のアドレスとし、端末のアドレス管理を行うこと

を特徴とする請求項 8 記載の無線パケットデータ送受信方法。

【請求項 13】 上記制御工程において、上記固有のアドレスを自身のアドレスとした旨の信号を上記他の無線局に対して送信すること

を特徴とする請求項 12 記載の無線パケットデータ送受信方法。

【請求項 14】 上記他の無線局が無線により送出した宛先未認識のパケットデータを自局宛のパケットデータとして受信すること

を特徴とする請求項 12 記載の無線パケットデータ送受信方法。

【請求項 15】 少なくとも 1 つの端末が有線によって接続される一方の無線局と、少なくとも 1 つの端末が有線によって接続される他方の無線局との間で、パケットデータを無線により送受信する無線パケットデータ送受信システムであって、

上記一方の無線局、又は上記他方の無線局は、

有線から供給される上記パケットデータの送信元アドレスを検出する送信元アドレス読み取り手段と、

記端末のアドレスを記憶するアドレス記憶手段と、

上記アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて、自身のアドレスを決定する制御手段とを備え、

上記一方の無線局が、上記他方の無線局からパケットデータを受信する際に、上記パケットデータの宛先無線局アドレスが一方の無線局のアドレスであり且つ宛先端末アドレスが一方の無線局に接続される端末のアドレスであるとき、上記一方の無線局は、上記他方の無線局に対して確認応答を送信し、

上記一方の無線局から確認応答が送信されないときは、上記他方の無線局は、複数の端末が有線によって接続される無線局へと上記パケットデータを送信すること

を特徴とする無線パケットデータ送受信システム。

【請求項 16】 上記一方の無線局、又は上記他方の無線局における上記制御手段は、上記端末から有線によって上記パケットデータを供給されないときは、上記他方の無線局から送出されるパケットデータを全て受信すること

を特徴とする請求項 15 記載の無線パケットデータ送受信システム。

【請求項 17】 上記一方の無線局、又は上記他方の無線局は、上記端末から 1 つのパケットデータを受信すると、パケットデータの送信元アドレスを自身のアドレスとすること

を特徴とする請求項 15 記載の無線パケットデータ送受信システム。

【請求項 18】 上記一方の無線局、又は上記他方の無線局は、複数のパケットデータを受信すると、固有のアドレスを自身のアドレスとすること

を特徴とする請求項 15 記載の無線パケットデータ送受信システム。

【請求項 19】 上記一方の無線局における上記制御手段は、上記固有のアドレスを自身のアドレスとした旨の信号を上記他方の無線局に対して送信する、及び上記他方の無線局における上記制御手段は、上記固有のアドレスを自身のアドレスとした旨の信号を上記一方の無線局に対して送信すること

を特徴とする請求項 18 載の無線パケットデータ送受信システム。

【請求項 20】 上記一方の無線局は、上記他方の無線局が無線により送出した宛先未認識のパケットデータを自局宛のパケットデータとして受信すること及び上記他方の無線局は、上記一方の無線局が無線により送出した宛先未認識のパケットデータを自局宛のパケットデータとして受信すること

を特徴とする請求項 18 記載の無線パケットデータ送受信システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【課題を解決するための手段】

上述した目的を達成するために、本発明に係る無線パケットデータ送受信装置は、少なくとも 1 つの端末が有線によって接続され、端末から有線により供給されるパケットデータを、他の無線局に対して無線により送信する、又は他の無線局から供給されるパケットデータを端末に対して有線により供給する無線パケットデータ送受信装置であって、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出する送信元アドレス読み取り手段と、端末のアドレスを記憶するアドレス記憶手段と、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて、自身のアドレスを決定する制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上述の無線パケットデータ送受信装置は、送信元アドレス読み取り手段において、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出し、アドレス記憶手段において、端末のアドレスを記憶し、制御手段において、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて自身のアドレスを決定する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上述した目的を達成するために、本発明に係る無線パケットデータ送受信方法は、少なくとも 1 つの端末が有線によって接続され、端末から有線により供給されるパケットデータを、他の無線局に対して無線により送信する、又は他の無線局から供給されるパケットデータを端末に対して有線により供給する無線パケットデータ送受信方法であって、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出する送信元アドレス読み取り工程と、端末のアドレスをアドレス記憶手段に記憶するアドレス記憶工程と、アドレス記

憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて、自身のアドレスを決定する制御工程とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上述の無線パケットデータ送受信方法は、送信元アドレス読取り工程において、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出し、アドレス記憶工程において、端末のアドレスを記憶し、制御工程において、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて自身のアドレスを決定する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、上述した目的を達成するために、本発明に係る無線パケットデータ送受信システムは、少なくとも1つの端末が有線によって接続される一方の無線局と、少なくとも1つの端末が有線によって接続される他方の無線局との間で、パケットデータを無線により送受信する無線パケットデータ送受信システムであって、一方の無線局、又は他方の無線局は、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出する送信元アドレス読取り手段と、端末のアドレスを記憶するアドレス記憶手段と、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて、自身のアドレスを決定する制御手段とを備え、一方の無線局が、他方の無線局からパケットデータを受信する際に、パケットデータの宛先無線局アドレスが一方の無線局のアドレスであり且つ宛先端末アドレスが一方の無線局に接続される端末のアドレスであるとき、一方の無線局は、他方の無線局に対して確認応答を送信し、一方の無線局から確認応答が送信されないときは、他方の無線局は、複数の端末が有線によって接続される無線局へとパケットデータを送信することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上述の無線パケットデータ送受信システムは、少なくとも一方の無線局が、送信元アドレス読取り手段において、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出し、アドレス記憶手段において、端末のアドレスを記憶し、制御手段において、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて自身のアドレスを決定する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

【発明の効果】

本発明に係る無線パケットデータ送受信装置は、少なくとも1つの端末が有線によって接続され、端末から有線により供給されるパケットデータを、他の無線局に対して無線により送信する、又は他の無線局から供給されるパケットデータを端末に対して有線により

供給する無線パケットデータ送受信装置であって、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出する送信元アドレス読取り手段と、端末のアドレスを記憶するアドレス記憶手段と、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて、自身のアドレスを決定する制御手段とを備える。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

上述の無線パケットデータ送受信装置は、送信元アドレス読取り手段において、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出し、アドレス記憶手段において、端末のアドレスを記憶し、制御手段において、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて自身のアドレスを決定する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

本発明に係る無線パケットデータ送受信方法は、少なくとも1つの端末が有線によって接続され、端末から有線により供給されるパケットデータを、他の無線局に対して無線により送信する、又は他の無線局から供給されるパケットデータを端末に対して有線により供給する無線パケットデータ送受信方法であって、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出する送信元アドレス読取り工程と、端末のアドレスを記憶するアドレス記憶工程と、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて、自身のアドレスを決定する制御工程とを備える。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

上述の無線パケットデータ送受信方法は、送信元アドレス読取り工程において、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出し、アドレス記憶工程において、端末のアドレスを記憶し、制御工程において、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて自身のアドレスを決定する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

また、本発明に係る無線パケットデータ送受信システムは、少なくとも1つの端末が有線によって接続される一方の無線局と、少なくとも1つの端末が有線によって接続される他方の無線局との間で、パケットデータを無線により送受信する無線パケットデータ送受信システムであって、一方の無線局、又は他方の無線局は、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出する送信元アドレス読取り手段と、端末のアドレスを記憶するアドレス記憶手段と、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数に基づいて、自身のアドレスを決定する制御手段とを備え、一方の無線局が、他方の無線局からパケットデータ

タを受信する際に、パケットデータの宛先無線局アドレスが一方の無線局のアドレスであり且つ宛先端末アドレスが一方の無線局に接続される端末のアドレスであるとき、一方の無線局は、他方の無線局に対して確認応答を送信し、一方の無線局から確認応答が送信されないときは、他方の無線局は、複数の端末が有線によって接続される無線局へとパケットデータを送信する。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 3】

上述の無線パケットデータ送受信システムは、少なくとも一方の無線局が、送信元アドレス読取り手段において、有線から供給されるパケットデータの送信元アドレスを検出し、アドレス記憶手段において、端末のアドレスを記憶し、制御手段において、アドレス記憶手段に記憶したアドレスの数にに基づいて自身のアドレスを決定する。